

TOKYO
特定技能 Job マッチング ～特定技能外国人雇用支援事業～

一般社団法人 日本バーテンダー協会 御中

2021年5月25日

令和3年度 TOKYO 特定技能 Job マッチング（特定技能外国人雇用支援事業）

受託運営会社：株式会社パソナ

〒100-8228 東京都千代田区大手町 2-6-2

TEL：03-6734-1272

Email: t-tokuteigino@pasona.co.jp

拝啓

平素は格別のご高配を賜わり厚くお礼申しあげます。

この度は、東京都による中小企業支援事業のご案内をさせて頂きたく、本状を差し上げた次第でございます。

令和3年度より東京都では「TOKYO 特定技能 Job マッチング（特定技能外国人雇用支援事業）」をスタートいたしました。事業案内を送付させていただきますので、お手数ではございますが、貴団体会員様にご展開頂けますと幸いです。また、ご不明点がございましたら、本事業を受託運営しております株式会社パソナまでお気軽にお問合せくださいませ。

新型コロナウイルス感染拡大防止策の施策中にあり様々なご苦勞の忍ばれる時期に大変恐縮ですが、今後とも何卒よろしくお願ひいたします。

敬具

記

■東京都：TOKYO 特定技能 Job マッチング（特定技能外国人雇用支援事業）のご案内

・・・・（片面印刷）20部

以上

「特定技能」外国人材 の採用をサポートします

募集期間

2022年3月31日まで

募集企業数

60社程度

費用

無料

◆参加要件 ※以下6つの要件をすべて満たす企業が対象となります。



- ① 「特定技能雇用契約及び一号特定技能外国人支援計画の基準等を定める省令（平成31年3月15日法務省令第5号）」第2条第1項を満たしていること。
- ② 外食業・飲食料品製造業・宿泊・介護のいずれかの分野に属し、各分野の在留資格「特定技能」において従事する業務として認められている職種、かつ勤務地が都内の求人保有していること。
- ③ 都内に本社又は主たる事業所があること。
- ④ 常時使用する従業員（※）数が概ね300人以下又は資本金が3億円以下であること。※予め解雇の予告を必要とするもの
- ⑤ 外国人材の採用・活用に意欲があること。
- ⑥ 企業の採用状況、課題等の情報について、必要な範囲に限り、東京労働局や留学生等外国人材就職支援機関と共有することに同意すること。

◆支援の流れ

HPから事業
 説明会予約

事業説明会
 参加（※）

事業
 本申込み
 （※）

人材募集

人材の
 ご紹介

内定後の
 手続き
 サポート

※原則として、「事業本申込み」には「事業説明会への参加」が必要ですが、お近くの日程で該当する分野の事業説明会がない場合や、日程が合わない場合には、HP上から「事業本申込み」が可能です。（宿泊・介護は第1回事業説明会の日程公開後、この手続きが行えます）
 ※東京都との協議の上、参加企業を決定します。本申込みを行っても必ずしも事業参加が決定することにはなりません。

説明会の予約・
 支援内容詳細
 はこちら



お問い合わせ

令和3年度 TOKYO 特定技能 Job マッチング
 ~特定技能外国人雇用支援事業~
 【主催】東京都 【運営】株式会社パソナ
 Email: t-tokuteigino@pasona.co.jp

本事業は、東京都から株式会社パソナに運営を委託しております。